



様式第6号 (第16条関係)

小諸市指令 第8/6号

《登録番号: 22》

一般廃棄物収集運搬業等許可証

住所又は所在地 上伊那郡南箕輪村9608番地1

氏名 株式会社 ハクトートータルサービス
代表取締役 白鳥 頼利

令和7年2月17日付一般廃棄物収集運搬業等の申請について、小諸市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例施行規則第16条の規定により、次のとおり許可証を交付する。

令和7年2月25日

小諸市長 小泉 俊博



1	取扱一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物 (燃やすごみ、生ごみ)
2	営業の種類	収集運搬
3	営業の区域 (処理施設の所在地)	小諸市内
4	許可の期間	自 令和7年2月20日 至 令和9年2月19日
5	条件	<ol style="list-style-type: none">毎月10日までに、前月分の一般廃棄物の処理に関し、一般廃棄物処理業務実績報告書を市長に提出すること。廃棄物の処理及び清掃に関する法律、小諸市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例その他の関係法令に違反してはならない。本許可証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。また、この権利を他人に譲渡し、又は義務履行を他人に委託し、若しくは代行させてはならない。一般廃棄物処理施設への一般廃棄物の運搬にあたっては、中央線により区画された道路を通行しなければならない。廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令に定める基準に適合しなくなったときは、当該許可を取り消す。